

平成 27 年度行政改革実施計画の実施状況及び 平成 28 年度行政改革実施計画について（総括）

1 行政改革の推進について

新行政改革大綱（第六次）については、第五次総合計画をより効果的に推進するため、推進期間を同計画の後期基本計画に合わせ、平成 29 年度から 33 年度までとし、その策定作業を 28 年度に行うこととしている。

策定までの間の 27・28 年度については、単年度の実施計画を作成し、継続性のある行政改革の推進に努めることとしている。

【総合計画と行政改革の関係】

年度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
①総合計画	第四次総合計画			第五次総合計画(前期基本計画)					第五次総合計画(後期基本計画)					
	(策定)								(策定)					
②行政改革	(策定)			第五次行政改革大綱					(調査等)	(策定)	新行政改革大綱(第六次)			
									※第五次大綱に沿った、単年度実施計画の作成・実施		・新大綱(第六次)の進捗管理			

2 27 年度実施計画の実施状況・28 年度実施計画について

27 年度は、実施計画に掲げた 103 項目すべてを実施したところである。

28 年度は、継続して実施する 99 項目と新たに実施する 13 項目を合わせた、112 項目の取組を推進する計画である。

【平成 27 年度行政改革実施計画の実施状況及び平成 28 年度行政改革実施計画】

重点取組事項	平成 27 年度実施状況					平成 28 年度実施計画		
	計画項目数 (B)+(C)	継続 項目数	新規 項目数	実施 した 項目数	実施率 (D)÷(A)	計画項目数 (G)+(H)	継続 項目数	新規 項目数
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)
(1)市民に優しい質の高い行政サービスの提供	13	9	4	13	100%	15	11	4
(2)職員の意識改革と人材育成	15	14	1	15	100%	17	15	2
(3)スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	37	34	3	37	100%	42	37	5
(4)民間力のさらなる活用	3	2	1	3	100%	3	2	1
(5)市民との協働の推進	23	21	2	23	100%	23	22	1
(6)社会貢献活動の充実	12	11	1	12	100%	12	12	0
合 計	103	91	12	103	100%	112	99	13

3 重点取組事項別の主な取組について

重点取組事項 1 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

【行政改革大綱（抜粋）】

社会経済情勢の変化や多様化、高度化する市民ニーズを的確に把握し、市民にとって便利で利用しやすく、質の高い行政サービスの提供に努める。また、情報通信技術を積極的に活用して、さらに利便性の高い行政サービスを提供する。

1. 27年度の主な実施項目

(1) - 10 期日前投票所の新設（H27・新規）

期日前投票所の利便性向上を図り、若い世代の選挙参加につなげることを目的として、27年4月の鹿児島県議会議員選挙から、新たに鹿児島大学及び勤労者交流センター（よかセンター）に投票所を設置した。

(1) - 11 個人番号カード交付事業（H27・新規）

行政サービス及び市民の利便性の向上を図るため、28年1月から個人番号カードの交付を開始した。

【27年度】 交付枚数 9,613枚（1～3月）

(1) - 16 生涯学習情報システムの改修（H27・新規）

生涯学習情報システムについて、アクセシビリティ（利用のしやすさ）の向上や施設予約の機能追加、スマートフォン表示への対応など、利用者の利便性の向上を図るため、パッケージソフトを活用した改修を行い、28年3月から本稼働を開始した。

(1) - 17 市立病院における病院機能評価の認定（H27・新規）

病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、公益社団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を受審し、認定を受けた。

《27年度の実施状況》

上記のほか、SNSを活用した市政情報の発信、ドクターカーの運用などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項1では、27年度に13項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(1) - 12 オープンデータ化の推進（H28・新規）

鹿児島市が保有する公共データについて、市民や企業などが利活用しやすいように、商用利用を含めた二次利用可能な条件等で公開するオープンデータ化を推進する。

(1) - 13 期日前投票宣誓書の事前配布（H28・新規）

期日前投票宣誓書については、これまで、期日前投票所で記入してもらっていたが、事前に配布することにより、有権者がより投票しやすい環境を整備する。

(1) - 14 ハローワーク窓口の庁舎内設置 (H28・新規)

就職を希望する生活困窮者等へ、市の自立相談支援員等とハローワークの支援員が連携して、ワンストップでの支援を行う。

(1) - 15 クレジットカードによる診療費の支払い (H28・新規)

市立病院における医療費のクレジットカードによる支払いを可能とする。

重点取組事項2 職員の意識改革と人材育成

【行政改革大綱(抜粋)】

職員の意識改革を推進し、これまで以上に柔軟な発想で改革に積極的に取り組むとともに、地方分権時代の市政運営を担う、高い資質と能力を備えた職員を育成する。

1. 27年度の主な実施項目

(2) - 6 業務改善運動の実施(継続)

各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組みを通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施した。

【27年度】 (改善実績) 362項目

(2) - 7 職員提案制度の充実(継続)

前年に引き続き、行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。

【27年度】 (提案件数) 市長部局・教育委員会60件、交通局47件、
水道局21件、船舶局13件

(2) - 15 地域ニーズ発見研修の実施 (H27・新規)

「市民が主役の市政の推進」を再認識するとともに、きめ細やかに地域ニーズをくみ取る意識をさらに高めることを目的として、地域住民が集う市営施設での管理運営業務等を体験する研修を実施した。

【27年度】 (対象者) 採用11年目職員35人 (研修施設) 54施設

≪27年度の実施状況≫

上記のほか、窓口アンケート調査、職員研修の充実などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項2では、27年度に15項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(2) - 4 民間企業での職員研修(継続)

新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。

(2) - 5 公務員倫理研修の充実・強化（継続）

公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。

(2) - 16 職員ストレスチェックの実施（H28・新規）

労働安全衛生法の一部改正に伴い、職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止するために、ストレスチェックを全職員等を実施する。

(2) - 17 救急救命士養成・研修及びメディカルコントロール体制の推進

（H28・新規）

救急業務の高度化や救急需要の増大に対応するため、救急救命士や救急資格者を計画的に養成する。

また、救急業務全般に係る教育について、日常的に組織内で実施して救急業務の質を向上させるため、指導的立場の救急救命士を養成するとともに、救急処置の拡大に伴う必要な研修所派遣や研修等を行う。

重点取組事項3 スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

限られた財源の中で、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応していくため、将来にわたり持続可能な財政基盤を維持するとともに、市民に必要なサービスを効率的かつ効果的に提供する、スピード感を持った行財政運営を推進する。

1. 27年度の主な実施項目

(3) - 35 北部清掃工場における歳入増歳出減の取組（H27・新規）

電力自由化の取組みによる効果を高めるため、売電量の増や買電量の減に取組むなど、更なる歳入の増や歳出の縮減を図った。

【27年度】売電収入：約20,000千円増加、薬品費：約4,000千円縮減

整備費：約22,000千円縮減、合計コスト効果額は年間約46,000千円

(3) - 36 都市景観施設マネジメントの推進（H27・新規）

噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、保全計画に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行うことで、施設の長寿命化及び維持管理のコスト縮減を図った。

【27年度】保全計画に基づく修繕等を実施するほか、歴史と文化の道親水施設や照国親水水路、みなと大通り公園平面噴水の改修工事に係る実施設計を行った。

(3) - 37 公共施設等総合管理計画の推進 (H27・新規)

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するため、「鹿児島市公共施設等総合管理計画」を策定した。

≪ 27年度の実施状況 ≫

上記のほか、情報システムの最適化、市税収納率の向上対策などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項3では、27年度に37項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(3) - 38 ふるさと納税の推進 (H28・新規)

ふるさと納税にかかる寄附申込手続の利便性を向上させるため、クレジット決済を導入するとともに、お礼品を拡充し、さらなるふるさと納税の推進を図る。

(3) - 39 個人住民税徴収の強化 (H28・新規)

個人住民税について、地方税法48条に基づく県への徴取引継ぎや、県税徴収対策官と市職員の相互併任方式による滞納整理の取り組みを実施し、税収確保や市職員の徴収技術の向上を図る。

(3) - 40 統一的な基準による地方公会計の整備促進 (H28・新規)

平成27年1月に国が示した通知(「統一的な基準による地方公会計の整備促進等について」)に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成する。

(3) - 41 道路舗装の効率的な維持管理の実施 (H28・新規)

都市計画道路及び幹線市道の舗装について維持管理計画を策定し、効率的、合理的な維持管理を実施する。

(3) - 42 物品調達代行等業務の委託 (H28・新規)

市立病院における物品の調達代行及び管理補助業務を委託することにより、診療材料の経費軽減と業務の合理化を図る。

重点取組事項4 民間力のさらなる活用

【行政改革大綱(抜粋)】

公共的なサービスについては、行政だけでなく民間も参入して公的な役割を担っている分野もあり、市民ニーズが増大する中で、行政と民間それぞれの役割と責任を明確にしながら、サービスの安全性や継続性を確保したうえで、民間力のさらなる活用を推進する。

1. 27年度の主な実施項目

(4) - 2 民間力を活用した公共掲示板のリニューアル（継続）

老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアル及び管理・運営を行った。

【27年度】 整備数 9基（全75基）

(4) - 4 西伊敷小学校における学校給食業務の一部委託（H27・新規）

西伊敷小学校の学校給食業務について、民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調理や配食など、業務の一部を委託した。

≪27年度の実施状況≫

上記のほか、指定管理者制度の効果的な運用にも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項4では、27年度に3項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(4) - 3 民間力を活用した新南部清掃工場の整備・運営（H28・新規）

循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。

事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用する公設民営方式いわゆるDBO方式で整備を進める。

重点取組事項5 市民との協働の推進

【行政改革大綱（抜粋）】

地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを進めるためには、市民の知恵や力を市政に活かしていくことが重要である。

また、市民の価値観やニーズの変化に伴い、より多様な行政サービスが求められてきているが、財政的な制約があることはもとより、行政だけでは画一的なサービスになりがちであり、必ずしも効果的な対応ができていない状況も生じている。

このようなことから、市民参画を一層推進するとともに、市民団体等との協働による取り組みを進め、市民ニーズに即した、よりきめ細かい行政サービスを実施していく。

1. 27年度の主な実施項目

(5) - 2 1 働く世代の健康づくりの推進（H27・新規）

企業との協働により、働く世代の生活習慣の改善やメンタルヘルスの対策など健康づくり事業に取り組むため、企業の実態調査を行うとともに、地域・職域連携推進専門部会を設置・開催した。

【27年度】 企業の実態調査 商工会議所加入の3,000社に実施
地域・職域連携推進専門部会 2回開催、44人参加

(5) - 2 2 生活支援体制整備事業 (H 2 7・新規)

生活支援コーディネーターを地域包括支援センター本部に配置し、生活支援サービスの充実に関する研究会、協議会を設置・開催した。また、研究会の中で、生活支援の担い手養成やサービス開発を行うための「今後の生活支援サービスの充実方針」を作成した。

【27年度】 生活支援サービスの充実に関する研究会 3回開催、20人参加
介護予防・生活支援サービス事業者協議会 5回開催、100人参加

《27年度の実施状況》

上記のほか、NPO等との協働推進事業の実施、鹿児島市コミュニティビジョンの推進などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項5では、27年度に23項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(5) - 2 3 大学等と連携した町内会加入促進活動等の支援 (H 2 8・新規)

市内の大学等と連携し、学生の参加による町内会加入や地域活動参加を呼びかけるポスター等の制作及び町内会行事等への学生の派遣を行う。

重点取組事項6 社会貢献活動の充実

【行政改革大綱(抜粋)】

豊かで活力ある地域社会の実現のためには、地域社会を構成する市民や市民団体、企業などが、地域の安全や福祉、環境などの課題について、それぞれの立場や役割に応じて自発的に活動することが求められていることから、市役所も地域社会の一員として社会貢献活動を推進する。

その活動を通じて、市民の立場に立った考え方を醸成し、市民が主役のまちづくりに活かしていく。

1. 27年度の主な実施項目

(6) - 1 インターンシップの受入れの推進(継続)

インターンシップ(職場体験学習)の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献するとともに、参加者に対して市政を知ってもらう機会を提供した。

【27年度】 市長部局等224人、水道局26人、交通局63人、船舶局30人

(6) - 4 地球温暖化対策アクションプラン(事務事業編)の推進(継続)

地球温暖化対策アクションプランに基づく取組を推進した。

【27年度】 点検担当者研修会の開催、エコオフィスプラン支援システムの運用、環境政策推進会議の開催

(6) - 1 2 再生可能エネルギーの導入推進 (H27・新規)

太陽光発電、太陽熱利用に係る導入指針を含め、太陽光や風力、小水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を実現化するために、本市が取組む方向性や具体的取組を掲げる「鹿児島市再生可能エネルギー導入促進行動計画」を27年12月に策定した。

≪27年度の実施状況≫

上記のほか、公共施設への緑のカーテンの設置、わがまち市役所ボランティア隊の活動などにも引き続き取り組んだ。これらにより、重点取組事項6では、27年度に12項目を実施した。

2. 28年度の主な実施計画

(6) - 5 公用車への環境対応車の導入推進 (継続)

公用車の購入にあたっては、環境対応車導入指針に基づき、市営バスなどに対し、より環境への負担の少ない環境対応車(グリーンディーゼル自動車)の導入を進める。

(6) - 7 わがまち市役所ボランティア隊の活動 (継続)

温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員によるボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。

(6) - 1 0 学校施設の緑化推進 (継続)

ヒートアイランド現象の抑制や児童生徒への環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。